

磐梯朝日国立公園 磐梯吾妻・猪苗代地域

- ・ 公園区域及び公園計画の変更
(第7次点検)
- ・ 国立公園事業の決定・変更について

ご説明の流れ

1. 磐梯朝日国立公園について
2. 今回の変更（第7次点検）について
3. パブリックコメントの対応について
4. 国立公園事業の決定・変更について

磐梯朝日国立公園の概要

五色沼（裏磐梯）

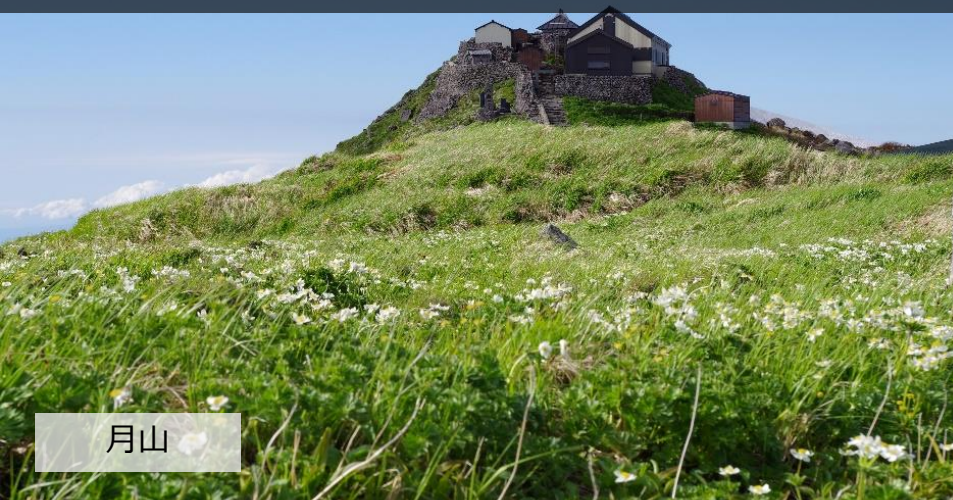


朝日連峰以東岳から見る大鳥池



古の姿を守り続ける遼遠の花々、
変わらずにはいられない火山の大地

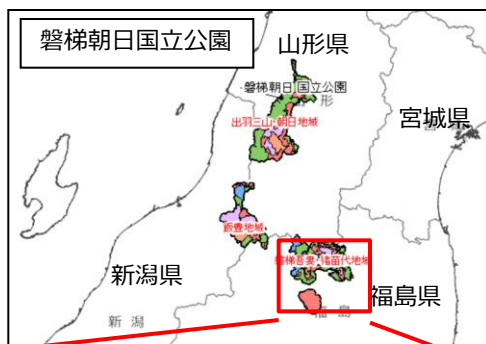
月山



冬の秋元湖



磐梯朝日国立公園の概要



● 指定：昭和25年9月5日

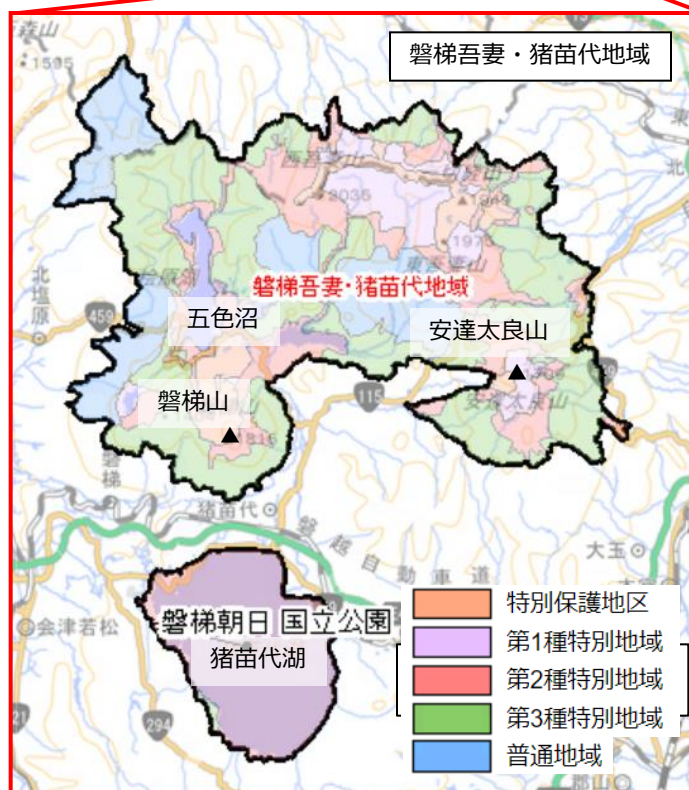
● 面積：186,375ha

● 地域概要

高山帯及び亜高山帯の自然林生態系でつながる、非火山性群峰の雪蝕地形と成層火山の連峰

● 見直しの経緯

昭和25年	磐梯朝日国立公園指定
昭和53年	再検討（磐梯吾妻・猪苗代地域）
昭和60年	第1次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域）
昭和63年	第2次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域） 再検討（出羽三山・朝日地域）
平成8年	第3次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域）
平成10年	第1次点検（出羽三山・朝日地域） 再検討（飯豊地域）
平成17年	第2次点検（出羽三山・朝日地域） 第1次点検（飯豊地域）
	第4次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域）
平成23年	第5次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域）
平成31年	第6次点検（磐梯吾妻・猪苗代地域）



ご説明の流れ

1. 磐梯朝日国立公園について
2. 今回の変更（第7次点検）について
3. パブリックコメントの対応について
4. 国立公園事業の決定・変更について

①公園区域・保護規制計画の変更

公園区域の拡張、公園区域線・地種区分線の明確化

2カ所219haの拡張、地域全体の区域線・地種区分線の明確化

	特別保護 地区	第1種 特別地域	第2種 特別地域	第3種 特別地域	普通地域	合計
変更後	3,643	6,399	23,361	24,308	10,723	68,434
変更面積	±0	±0	+186	+33	±0	+219

●福島県福島市の一部

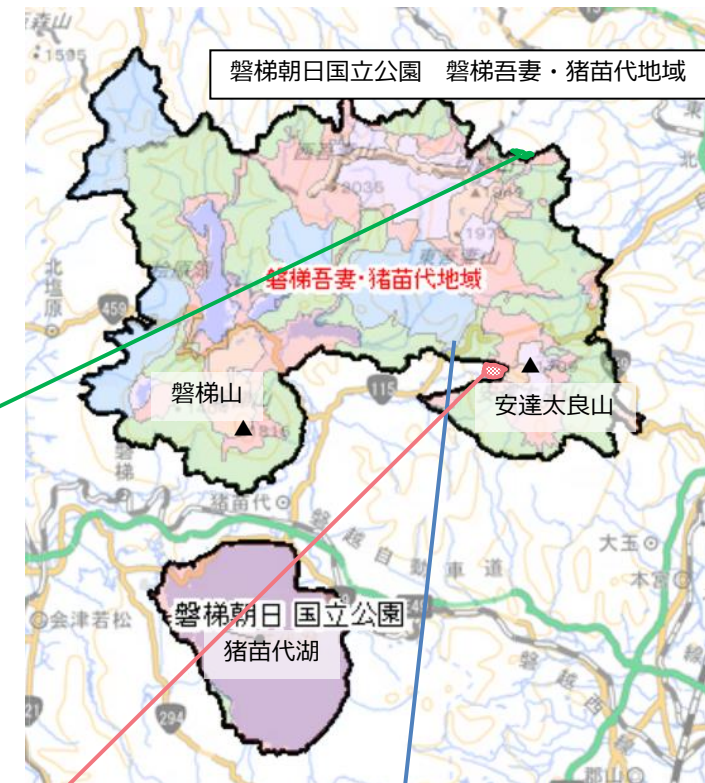
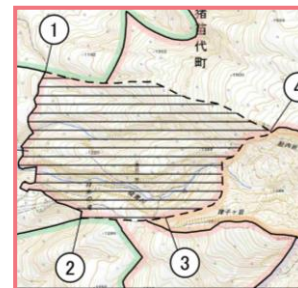
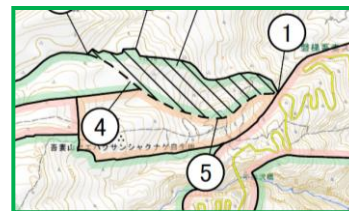
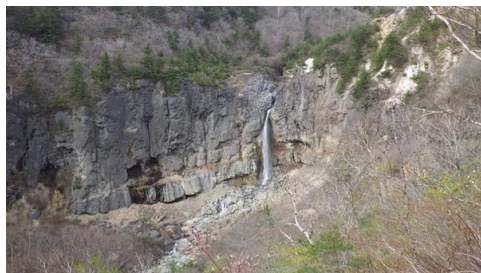
旧吾妻スキー場区域の一部であり、シラカンバ・ミズナラ等の植生回復が進んでいる地域であり、森林景観として一体的に保全するための拡張。

→ **第3種特別地域** (33ha)

●福島県耶麻郡猪苗代町の一部

硫黄鉱山跡地で「白糸の滝」を含む地域で、周辺の森林景観と相まった独特な景観の保全を図るための拡張。

→ **第2種特別地域** (186ha)



【58】区域線の変更	
変更前	道路界
① - ②	
変更後	道路敷(含)界
① - ②	

●区域線・地種区分線の明確化

磐梯吾妻・猪苗代地域全体で区域線66カ所と地種区分線42カ所の明確化を実施。

面積の変更(1ha以上)は伴わない。

②事業計画（利用施設計画・自然体験活動計画）の変更

●スキー場のグリーンシーズンにおける利用促進（4件）

- ・国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2025の重点的取組事項として、潜在的な魅力を持っている自然資源の活用方策の検討があげられ、スキー場のグリーンシーズンの適切な利活用による質の高い体験の提供を進める。
- ・沼尻、赤埴山南麓の2ヶ所のスキー場にて野営場の計画を追加。既存のゲレンデ敷を活用し、夏季の宿泊滞在拠点として利用する。
- ・天元台園地、猫魔山宿舎においても既存のスキー場内において、高山植物等の自然探勝や、新たな滞在拠点からの利用を促進する。

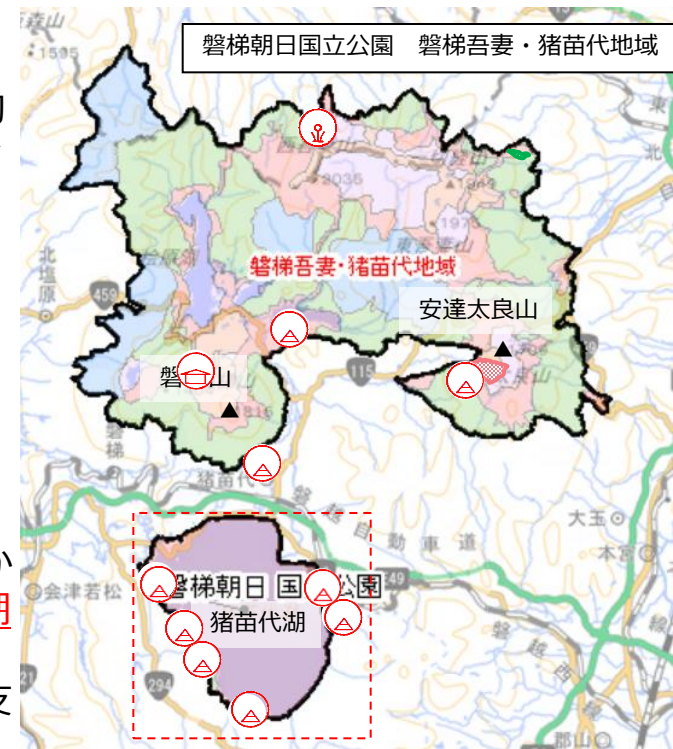
●猪苗代湖畔の野営場の整理（6件）

- ・湖水利用やロケーション、気候の良さ、アウトドア志向の高まり等から、夏場に非常に多くの利用者が訪れていることを背景に、猪苗代湖周辺には多数のキャンプ場が存在。
- ・湖畔における無秩序な野営の乱立により、猪苗代湖の風致景観上の支障となっている。
- ・公園計画に位置づけ、事業範囲を決定し、野営場を集約することで猪苗代湖畔の景観保全を図る。

●自然体験活動計画の追加

対象地域：磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代地域）

- ・地域との議論を踏まえて、地域の特徴、質の高い自然体験活動の促進に係る方針、地域ごとに促進する自然体験活動を定める。



②事業計画（利用施設計画）の変更

- 野営場の追加（1件）
- 歩道の追加（6件）
- 単独施設の削除（29件）、歩道の変更（19件）・削除（4件）
- 運輸施設の変更（1件）、削除（1件）



西大巔登山線

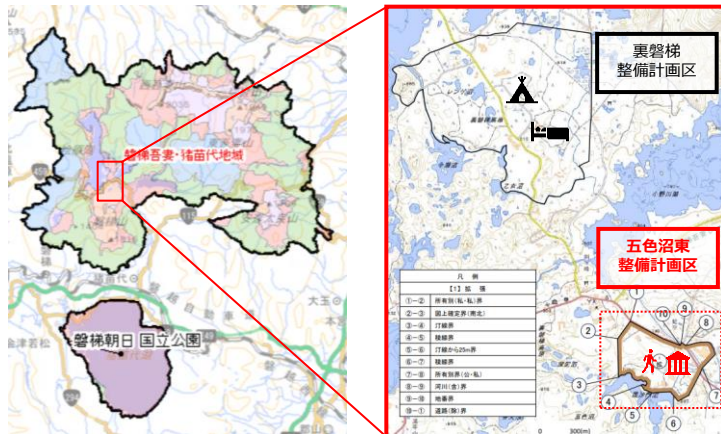
●裏磐梯集団施設地区の変更（五色沼整備計画区の追加）

- ・休暇村裏磐梯を中心とした宿泊型・長期滞在型のエリアが既に整備済み。
- ・南側の五色沼に隣接するエリア（五色沼東）でも裏磐梯VCを中心とした玄関口的機能を持つ公園事業施設が集中して整備されている。

⇒新たに五色沼東整備計画区を設定し、一体的に裏磐梯の自然に親しむための快適な利用空間の形成を図る。



観光案内所、駐車場



裏磐梯ビジターセンター
(環境省直轄)



休憩所

ご説明の流れ

1. 磐梯朝日国立公園について
2. 今回の変更（第7次点検）について
3. パブリックコメントの対応について
4. 国立公園事業の決定・変更について

パブリックコメントの実施結果

■ 概要

・ 実施期間 令和6年10月4日（金）から10月24日（木）

・ 意見募集の結果 （意見提出数）

意見提出フォームによるもの	計3通
電子メールによるもの	計0通
郵送によるもの	計0通
今回の変更案にかかるもの	計2件

■ 今回の変更案に関する主な意見・概要

- ・ 文言指摘、修正等
- ・ 保護規制計画の見直しに係る意見

ご説明の流れ

1. 磐梯朝日国立公園について
2. 今回の変更（第7次点検）について
3. パブリックコメントの対応について
4. 国立公園事業の決定・変更について

ぬまじり

沼尻野営場

決定

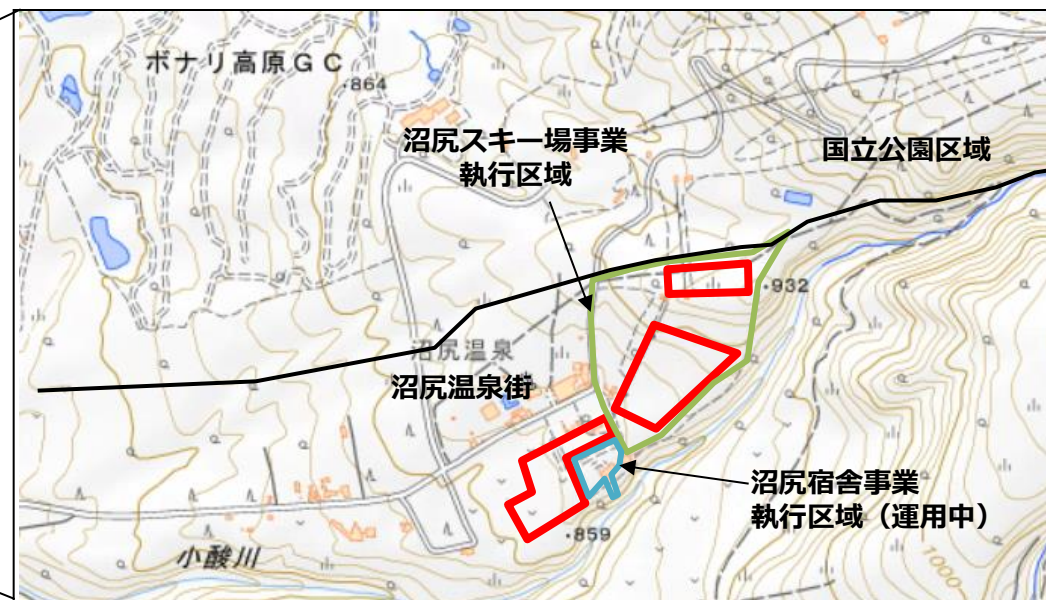
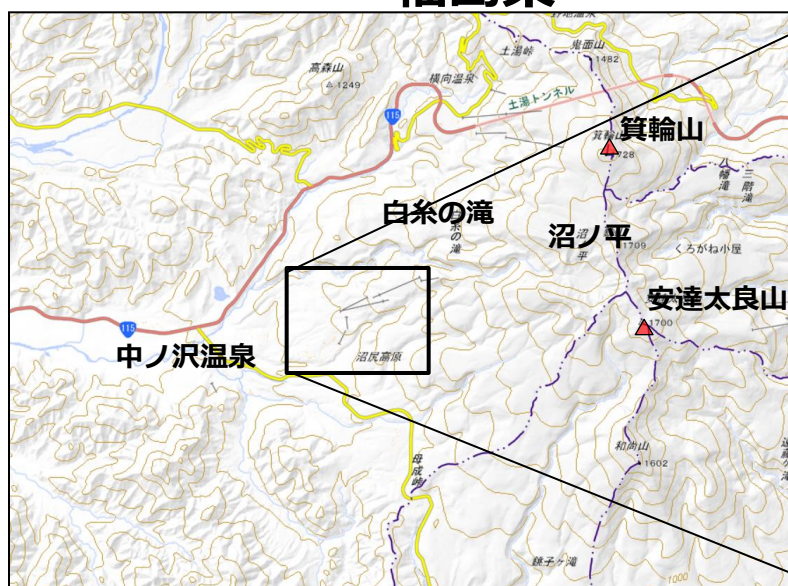
区域面積：5.2ha、最大宿泊者数：460人/日

執行予定者：民間

第2種特別地域（国有林）

●位置図

福島県

●事業決定区域 

○当該地域の概要、利用状況等

- ・安達太良山西麓の沼尻高原に位置し、周辺にはスキー場、温泉、ゴルフ場（国立公園外）があり、登山基地としての利用、温泉利用、隣接スキー場ゲレンデでの夏期イベントなど、特に滞在拠点としての夏期の宿泊ニーズがある。
- ・スキー場のグリーンシーズン利用の一環として、野営場事業を実施するもの。

スキー場ゲレンデを活用した野営場の整備

○決定後に予定されている事業の概要

- ・ゲレンデ脇の宿舎事業者による一体的な運営を予定。
- ・既存ゲレンデ内において、主に平坦地を活用。
- ・既存の宿舎や隣接する休憩施設を、受付、トイレ、緊急避難先として活用。
- ・新たに、公衆トイレ3、炊事棟3の整備を予定。

※施設配置・数量の詳細は執行協議の際に調整



スキー場ゲレンデ



沼尻宿舎事業施設

あかはにやまなんろく

赤埴山南麓野営場

決定

区域面積：9.5ha、最大宿泊者数：720人/日

執行予定者：民間

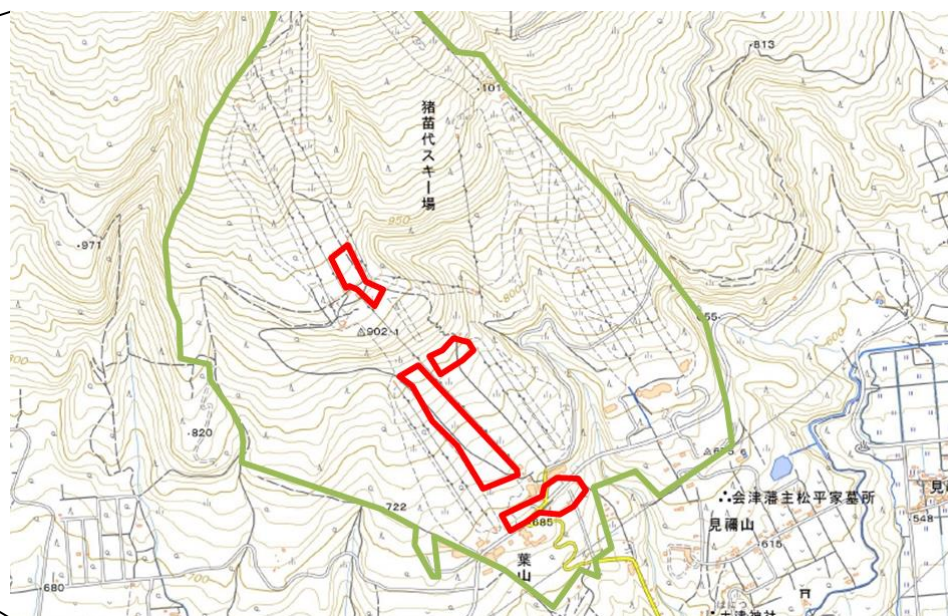
第3種特別地域（国有林）

●位置図

福島県



●事業決定区域



○当該地域の概要、利用状況等

- ・ 磐梯山の山体を構成する赤埴山の南麓に位置。夏季は登山基地として利用者が多く、既存の夏山リフト、BBQデッキ等の利用も増加傾向。また、新たな索道整備が進んでおり、磐梯山登山の当該地からのアプローチが高まることも予想。
- ・ 以上のことから、周辺では夏期の宿泊ニーズが高まっている。

スキー場ゲレンデを活用した野営場の整備

○決定後に予定されている事業の概要

- ・スキー場事業者による事業を予定。
- ・既存ゲレンデ内の主に平坦地を活用。
- ・デッキ、スキー場のレストハウス、駐車場（既にRVパークとして活用）等の既存施設を活用。
- ・新たに公衆トイレ2、炊事棟3の整備を予定。

※施設配置・数量の詳細は執行協議の際に調整



スキー場ゲレンデ



デッキサイト（既存BBQデッキ）

※写真は猪苗代スキー場提供

あきやまはま

秋山浜野営場

決定

区域面積：4.0ha

最大宿泊者数：200人/日

執行予定者：郡山市

ふなつはま

舟津浜野営場

変更

区域面積：2.0→5.9ha

最大宿泊者数：400→650人/日

執行者：郡山市

第2種特別地域（民有地）

●位置図

福島県



●公園計画図



○当該地域の概要、利用状況等

- ・猪苗代湖の南岸の湖南七浜の一つ。夏季は湖水浴やデイキャンプ、SUP等のウォーターアクティビティが充実し、冬季はバードウォッチングが主な利用形態。
- ・トイレ、炊事棟等があり、既にキャンプ利用がなされており、舟津公園では野営場事業を執行中。



キャンプ場付近から磐梯山の眺望 16

○決定後に予定されている事業の概要

- ・既にキャンプ利用されている平坦地のアカマツ林内を活用。
- ・既存施設（トイレ2、炊事棟2、駐車場）活用。
- ・新たに管理棟、トイレ、炊事棟の整備を予定。管理棟では、利用ルールの徹底や啓発活動等の拠点としても運営される予定。

※施設配置・数量の詳細は執行協議の際に調整



事業決定区域の状況



船津浜野営場：既存施設の活用、便益施設の整備

○変更後に予定されている事業の概要

- ・既にキャンプ利用されている平坦地のアカマツ林内を活用。
- ・既存施設（トイレ2、炊事棟1、駐車場）活用。
- ・新たに管理棟2、トイレ・炊事棟3等を整備予定。

※施設配置・数量の詳細は執行協議の際に調整

事業決定区域（変更後）
事業決定区域（変更前）



事業決定区域の状況



せいしだいら

勢至平線道路（歩道）

変更

路線距離：6.5→8.5km

執行者：福島県、二本松市（自然遊歩道）

第1種～第3種特別地域（国有林）

●位置図 福島県二本松市

●計画図



安達太良山山頂



くろがね小屋



あだたら溪谷自然遊歩道

- ・ 安達太良山東方に位置し、あだたら高原スキー場から安達太良山の縦走路まで至る登山道・探勝路で、道中には温泉の湧出するくろがね小屋がある
- ・ 縦走登山、登山口付近のあだたら溪谷自然遊歩道の散策、くろがね小屋での宿泊、冬季のスノーシューハイクなど、様々な利用がなされている

あだたら溪谷自然遊歩道の災害復旧工事



○変更後に予定されている事業の概要

- ・現状の利用実態に合わせた現道に変更し、一部の旧道を計画上削除するもの。
- ・令和4年度に豪雨災害で被災し、通行止めになっているあだたら溪谷自然遊歩道について、溪流沿いを散策できる歩道として四季を通して利用者が多く、復旧を望む声が非常に大きいことから、復旧工事を予定（自然環境整備交付金を活用）
- ・主に既存施設の更新で、被災した木道や木橋、木階段等の再整備を予定。